



別添 1

30ス庁第262号
平成30年7月20日

記

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属中学校、附属高等学校、附属中等教育学校
又は附属特別支援学校を置く各国立大学法人学長 殿
附属中学校、附属高等学校又は附属特別
支援学校を置く各公立大学法人の理事長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

スポーツ庁次長
今 里



運動部活動における熱中症事故の防止等について（依頼）

スポーツ庁では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、本年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定するとともに、都道府県においては、「運動部活動の在り方に関する方針」を、市区町村教育委員会や学校法人等の学校の設置者においては、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を、校長においては、「学校の運動部活動に係る活動方針」を速やかに策定すること等、本ガイドラインに則った取組を依頼したところです。

一方、近年、気候変動等により、暑熱環境が悪化し、学校の管理下の活動、とりわけ夏季の運動部活動における熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に向けた取組を強化することが急務となっております。

ついては、運動部活動における生徒の熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するとともに、各都道府県においては、下記の点について、適切な対応をお願いします。

- 1 「運動部活動の在り方に関する方針」の策定に当たり、運動部活動の休養日及び活動時間等を設定する際、熱中症事故の防止の観点から、これまでの関係通知（別添）や「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、例えば、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないように明記する等、適切に対応すること。また、ガイドラインにおいては、夏季休業等の長期休業中には、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることとしていることも参考に対応すること。既に方針を策定した都道府県にあっては、こうした観点を踏まえて検討の上、必要に応じて改定すること。
- 2 高温や多湿時において、主催する学校体育大会が予定されている場合については、大会の延期や見直し等、柔軟な対応を行うこと。なお、広域的な大会等で止むを得ない事情により開催する場合には、参加生徒の適切な選別、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底すること、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底すること。
- 3 上記の方針等を踏まえ、域内の市町村、学校設置者に対し、それぞれの方針・計画における適切な対応に向けた速やかな検討を促し、各学校の運動部活動において、保護者との連携を図りつつ、熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に万全の対策を講じること。

なお、スポーツ庁においては、ガイドラインに基づく全国の運動部活動改革の取組状況について、定期的にフォローアップを行うこととしており、本年度はこの秋に現況の調査を行う予定ですが、差し当たり、各都道府県において策定した方針（本通知への対応を含む）については、8月20日（月）までに担当宛てに提出願います。

【本件担当】

政策課学校体育室運動部活動推進係

電話 03-5253-4111（内線3777）

E-mail: staiiku@mext.go.jp

別 添

事 務 連 絡
平成30年7月18日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管課
各国公立大学担当課
各国公立高等専門学校事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

熱中症事故の防止について

熱中症事故の防止については、これまでも「熱中症事故の防止について(依頼)」(平成30年5月15日付け30初健食第4号)や「熱中症事故の防止について」(平成30年7月4日付け事務連絡)で、関係者に対する熱中症事故防止に必要な事項の理解の徹底及び事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いしているところです。

この度、7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。

事故の経緯については現在究明中ですが、今後7月下旬にかけて西日本と東日本で高温が続く恐れがあることから、改めて、以下の点について関係者に周知徹底を図り、熱中症事故防止に万全の対策を講ずるようお願いします。

- 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。
- その際、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応を検討すること。
- 活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、児童生徒等への健康観察など健康管理を徹底すること。
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温

の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を実施すること。

○学校の管理下における熱中症事故は、運動部活動以外の部活動や、屋内での授業中においても発生しており、また、体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温(25～30℃)でも湿度等その他の条件により発生していることに留意すること。

また、夏季休業中は、部活動や校外活動等の学校における教育活動のほか、児童生徒等のみで活動する機会が増えることや、さらに平成30年7月豪雨の被災地では、気温が上昇している中での復旧作業や生活環境の変化等により熱中症にかかる可能性が高まることを踏まえ、安全管理のみならず、児童生徒等への指導も含めて適切な対応をお願いします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校(専修学校・各種学校を含む。以下同じ。)、及び城内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人、学校に対して、各国公立大学担当課におかれては附属学校に対して、構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、都道府県認定こども園主管課においては、城内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、このことについて周知されるようお願いします。

【問合せ先】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課学校安全係
tel: 03-5253-4111 (2917)
fax: 03-6734-3794

【参考資料】

○環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

(印刷して利用できる普及啓発資料の他、熱中症対策の情報が充実しています。)

○「熱中症環境保健マニュアル 2018」(平成 30 年 3 月改訂 環境省)

http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php

○独立行政法人日本スポーツ振興センター教材カード

「熱中症を予防しよう」(各学校種向け)(平成 30 年 5 月発行)

「熱中症に気を付けよう」(各学校種向け)(平成 30 年 7 月発行)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/default.aspx

○「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(パンフレット)

(平成 26 年 3 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyohou/pdf/nettyuusyo/27nettyuusyo_all.pdf

○学校における体育活動中の事故防止のための映像資料(DVD)(平成 26 年 3 月 文部科学省)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbBZpfblZpdamkuUGAZsFHsX>

(※YouTube ヘルリンク)

○「体育活動における熱中症予防」調査研究報告書

(平成 26 年 3 月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/housi_kenkyu/tabid/1729/Default.aspx

○学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成 30 年 2 月 文部科学省)

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf

○学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

(平成 22 年 3 月改訂 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm

○小学校教職員用研修資料(DVD)「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成 21 年 3 月 文部科学省)

○中学校・高等学校教職員用研修資料(DVD)「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」

(平成 22 年 3 月 文部科学省)